



平成 23 年 4 月 28 日

各 位

会社名 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 伊藤正雄
(コード番号 6972 東証第2部)
問合せ先 取締役上席執行役員経営企画部長 安藤正直
(TEL 045-470-7252)

特別損失（資産除去債務）の計上に関するお知らせ

平成 23 年 12 月期第 1 四半期において下記のとおり特別損失を計上いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 資産除去債務会計基準の適用に伴う特別損失の計上

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）が当第 1 四半期から適用されることに伴い、主に賃貸借契約に基づく原状回復費用等の期首時点における影響額を特別損失に計上いたします。

資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 68 百万円（連結）

2. 業績に与える影響

上記の特別損失は、平成23年2月15日に公表いたしました平成23年の連結業績予想に織り込み済みであります。

以上